

令和7年1月16日

令和6年度第2回宮津市空家空地対策協議会を開催します

～ 第2期宮津市空家空地対策計画における取組協議 ～

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う「第2期宮津市空家空地対策計画」の一部改定、宮津市空家空地対策の推進に関する条例の一部改正案等について協議いただきます。

日 時

・令和7年1月23日（木）午前10時～正午（予定）

場 所

・宮津市防災拠点施設（宮津与謝消防署宮津分署2階）

内 容

（1）空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う空家空地対策計画の改定等について

（管理不全空き家の認定に係る空家空地対策計画の一部改定案及び宮津市空家空地対策の推進に関する条例の一部改正案に対する意見聴取）

（2）管理不全空家認定に係る模擬判定について

（※個人情報を含みますので非公開とします。）

空家空地対策協議会の構成団体（順不同）

弁護士、司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士、学識経験者、宮津市自治連合協議会、民生児童委員、商工会議所、宮津市

その他

本協議会は、宮津市空家空地対策の推進に関する条例（平成29年3月31日施行）に基づき設置されるもので、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行う組織です。

【第2期宮津市空家空地対策計画】

基本方針 「地域とともに空家空地を活かす」

施策の目標 柱1：発生の抑制 ～地域とともに空家空地にしない～

柱2：利活用の促進 ～空家空地を放っておかずに地域とともに活かす～

柱3：安全・安心の確保 ～地域とともに安全・安心な住環境を確保する～

お問い合わせ先

企画財政部 / 移住定住・魅力発信課 / 移住定住促進係
TEL : 0772-45-1689